

令和7年度防火管理新規講習実施要綱

消防法施行規則第2条の3に規定する防火管理講習を次により実施する。

1 講習の種類 甲種防火管理新規講習

2 講習日時 令和7年8月 21 日(木)・22 日(金)の2日間
午前9時 50 分から午後4時 40 分

3 講習場所 京築広域圏消防本部 2階 講堂（豊前市大字荒堀 525 番地 1）

4 講習対象者

(1) 当管内で防火管理者が未選任となっている事業所または令和7年8月 23 日から令和8年8月 21 日までの間に、当管内で事業所の防火管理者が未選任となる事業所に勤務する者

(2) 当管内に在住の方で事業所の防火管理者が未選任または令和7年8月 23 日から令和8年8月 21 日までの間に、事業所の防火管理者が未選任となる事業所に勤務する者

※ 当管内 ： 豊前市、吉富町、上毛町、築上町、みやこ町

5 申込書の受付

(1) 受付期間 令和7年7月1日(火)から7月 31 日(木)（土、日、祝祭日を除く）

(2) 受付時間 午前9時 00 分から午後5時 00 分まで

(3) 受付場所 京築広域圏消防本部 2階 予防課 指導係（豊前市大字荒堀 525 番地 1）

6 受講申込に必要な書類等

(1) 受講申込書 1 部（京築広域圏消防本部、最寄りの署所及びホームページで取得できます。）

(2) 写真 1 枚（無帽、無背景、正面3分身を写した証明写真（縦 3cm横 2.5cm）で6ヶ月以内に撮影したもの）

(3) 受講料（テキスト、修了証、その他の諸経費を含む） 6,000 円（税込）

※お釣りが要らないようご協力お願いします。

※インボイス制度への対応は行っておりません。

※受講料は、申し込み後は原則返金できません。

- (4) 科目免除 消防設備点検資格者講習の既修者又は自衛消防業務講習の既修者については、1日目午前中の講義のみ免除しますので、修了証又は免状の写しを添付して下さい。

7 講習内容・時間

- (1) 防火管理の意義と制度、火気管理、施設・設備の維持管理、防火管理に係る訓練及び教育(実技含む)、防火管理に係る消防計画などに関する事項です。
- (2) 講習時間は、概ね 10 時間(2日間)です。

【科目免除者は防火管理の意義及び防火管理制度の講習(2時間)が免除になります。】

- (3) 講習終了後、効果測定を行います。

8 修了証の交付

2日間の全科目を修了された方に修了証(防火管理者資格証)を交付します。

9 その他

- (1) 会場の都合により、定員(50名)になり次第、受付を締め切ります。
- (2) 受講当日に発熱や体調不良等がある場合は、受講を遠慮していただくことがあります。
- (3) 自然災害発生等の状況を踏まえ、中止又は延期する場合があります。

10 講習内容等

8月21日(木)

時間	講習科目等
9:20～ 9:50	受付
9:50～10:00	事前説明
10:00～12:00	防火管理の意義と制度
休憩 60 分	
12:50～13:00	受付(※科目免除者のみ)
13:00～14:50	火気管理
15:00～16:40	施設・設備の維持管理

8月 22 日(金)

9:20～9:50	受付
9:50～12:00	防火管理に係る訓練及び教育(実技含む)
休憩 60 分	
13:00～14:30	防火管理に係る消防計画
14:40～15:10	効果測定
15:10～15:40	防火ビデオ
15:50～16:05	修了証交付

11 留意事項

- (1) 2日間の全科目を修了された方に修了証(防火管理者資格証)を交付します。
- (2) 2日目は実技がありますので、動きやすい服装及び靴でお願いします。(サンダル等は不可)体調不良等がある場合は、事前に職員へ申し出ていただき、無理のない受講をお願いします。
- (3) 昼食は、各自でご用意ください。会場近隣には飲食店が少ないです。
- (4) 受講料は、当本部が開催中止を発表した場合のみ全額返金いたします。
- (5) 会場は、冷房を入れておりますが、冷房が効きすぎる場所もしくは冷房が効きにくい場所などが出てくるため、受講者の皆様においても、暑さ、寒さを調整できるような準備をお願いします。(上着を持参する等)

12 お問い合わせ

京築広域圏消防本部 予防課指導係 TEL0979-64-7081